

平成 26 年度 消費者庁税制改正要望結果

平成 25 年 12 月 24 日

消 費 者 庁

要望項目	平成 26 年度税制改正の大綱の記載内容
●食品表示法に基づく酒類の収去到係る酒税の非課税措置の創設〔新規〕	食品表示法の制定に伴い、酒税が非課税とされる収去酒類等の範囲に、酒類の製造場又は保税地域から同法の規定により収去される酒類を加える。